

<募金ぞくぞく集まる!!>

募金への御協力ありがとうございました。

あの1月17日から2ヵ月、歴史資料保存情報ネットワーク（史料ネット）が活動を開始してから1ヵ月が過ぎようとしています。歴史学会として被災史料の保全・救済をしようと、とにかく「走り出し」た史料ネットでしたが、皆さんからの募金やボランティアの方々の奮闘のおかげで、ようやく活動が軌道に乗って来ました。

募金は、おかげさまで3月11日現在約21万円集まっています。史料ネットの活動資金はすべて募金でまかなっており、

- ①ボランティア保険（天災にも有効）の加入料
- ②ボランティアの方への交通費・食費の補助
- ③作業用具（ヘルメット・軍手・防塵マスクなど）
- ④活動費（消耗品・通信費など）

などに充当させていただいています。

<NEWS LETTER創刊>

募金へ御協力いただいた方への報告として、史料ネットの活動を紹介する「NEWS LETTER」を発行することにしました。月一回程度の発行を予定しています。第1号となる今回は、史料ネット結成以来の活動内容を紹介する資料をお送りします。同封した資料は、学会アピール、ボランティアの心得、史料ネットの活動が紹介された新聞記事等です。

最後に、史料ネットへの情報の提供や史料所蔵者・関係機関への史料ネットの紹介など、より一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

歴史資料の搬出や保管

情報ネット
尼崎に開設

震災で保管が困難な歴史資料を「歴史資料保全情報ネットワーク」(代表・奥村弘神)が開設された。被害を受けた保管庫から資料を運び出すのに役立つボランティアを派遣したり、一時的な保管としてく

れる施設を紹介したりする。

大阪歴史学会、大阪歴史科学協議会、京都府歴史部会、日本史研究会の四学会が合同で設けた。すでに、文化庁、青屋市と協力して、同市内の旧家の蔵を取り壊す際、中にしまわれ

ていた江戸時代後期の郷土資料を運び出すなどしている。

対象は、歴史的にみて貴重な文書や記録類。個人、団体、私的、公的は問わず、未公開の資料も受け付け。

朝日'95.2.26

問い合わせ先、〒600-0001
尼崎市昭和通二の七の六
総合文化センター七階、尼崎市立地域研究史料館の同ネットワーク(06・4082・5240、ファクス4082・5244)
入。受け付けは土日祝日を含む毎日、原則として午後二時から同五時。緊急の場合は時間外でも史料館員が対応する。

文化遺産に

配慮を要す

同市は、被災地で倒壊した建築物の調査を進めている。調査で、文化財の保存が困難な箇所が判明している。特に、市街地の密集した地区では、調査が難しいとされている。市は、これらの地区に重点的に調査を進め、文化財の保存に努める方針だ。

市は、被災地で倒壊した建築物の調査を進めている。調査で、文化財の保存が困難な箇所が判明している。特に、市街地の密集した地区では、調査が難しいとされている。市は、これらの地区に重点的に調査を進め、文化財の保存に努める方針だ。

文化にも配慮を

復興計画 大震災発生から10年が経過する。被災地の復興は、単に物理的な再建だけでなく、文化の復興も重要な課題となっている。市は、被災地の文化遺産を調査・記録し、その保存と活用を図る方針だ。

復興計画 大震災発生から10年が経過する。被災地の復興は、単に物理的な再建だけでなく、文化の復興も重要な課題となっている。市は、被災地の文化遺産を調査・記録し、その保存と活用を図る方針だ。

調査 '95.3.29 神戸版

同連絡会では、今月十六日、同様の調査を神戸市に展開する。

断面

1995年3月18日(土)

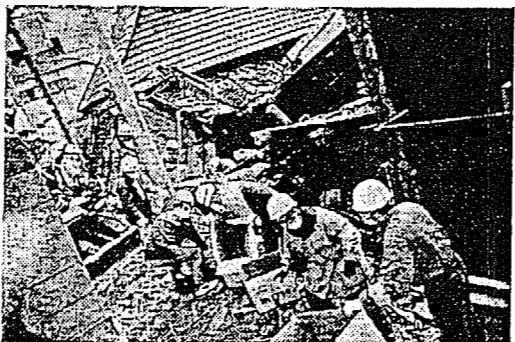
阪神大震災で被災した歴史資料の搬出や保管が困難な状況を、文化庁が調査している。被災地では、資料の散逸や損傷が深刻化している。文化庁は、被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。

被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。文化庁は、被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。

被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。文化庁は、被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。

歴史資料の救済と町の復興

被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。文化庁は、被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。



被災地で倒壊した家の蔵から古文書を搬出する「ネットワーク」のボランティアたち

記録や文献散逸防げ 被災家屋の資料搬出

尼崎市立地域研究史料館は、歴史資料保全情報ネットワーク(代表・奥村弘)と協力して、被災家屋の資料を搬出している。ボランティアが、被災家屋の蔵から古文書や資料を運び出す作業を行っている。



尼崎市立地域研究史料館は、歴史資料保全情報ネットワーク(代表・奥村弘)と協力して、被災家屋の資料を搬出している。ボランティアが、被災家屋の蔵から古文書や資料を運び出す作業を行っている。

被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。文化庁は、被災地の状況を把握し、適切な対応を講ずる方針だ。

阪神大震災対策歴史学会連絡会と「歴史資料保全情報ネットワーク」について

阪神大震災対策歴史学会連絡会は、京阪神に拠点をもつ大阪歴史科学協議会・大阪歴史学会・京都民科歴史部会・日本史研究会の4学会が結成し、東京をはじめ全国の歴史学会の協力のもとに運営されている。結成の目的は、各自治体が行なっている古文書・文化財・行政記録等の歴史資料の保全事業のサポートである。そのため連絡会は救援活動の窓口として、「歴史資料保全情報ネットワーク」を去る2月13日に開設し、新聞・ラジオ等を通じて被災地域の住民に対し、情報の提供と相談・依頼を受け付けることを呼びかけた。現在まで10数件の相談・依頼が寄せられ、当該自治体担当部局や文化庁救援委員会・N G O文化情報部門等と連携しながら、救援活動をおこなっている。応援要員の派遣など運営費用は、各学会員および協力者からの募金でまかなわれている。

なお、3月3日には、4学会の代表が記者会見をおこない、「被災歴史資料の保全救済についての学会アピール」を発表した。

【これまでおこなった主な救援活動】

- 2月16日 N G O文化情報部門の要請により、神戸三宮の解体中のビルからの「月刊センター」誌関係資料の救出活動に要員6名派遣。
- 2月24日 芦屋市と文化庁救援委員会の要請により、芦屋市内の倒壊した旧家の蔵の中からの古文書・文化財の救出活動に要員14名派遣。
- 3月1日 尼崎市の要請により、「尼崎公害患者・家族の会」の解体予定の事務所からの資料救出活動に要員4名派遣。
- 3月9日 所蔵者の依頼により、伊丹市の旧家（江戸時代の医師）から、古文書・医療史料の救出活動に19名の要員を派遣。
- 同日 所蔵者の依頼により、神戸市で終戦直後の新聞資料の救出活動を4名の要員を派遣して実施。
- 3月12日 伊丹市の依頼で、伊丹市内の2軒の旧家から、百数十年前の婚礼道具など民俗資料の搬出活動を、要員8名を派遣して実施。